

## 大町町公設学習塾「まちじゅく」業務委託 公募型プロポーザル実施公告

下記業務委託契約について、次のとおり公募型プロポーザルを実施します。

令和 8 年 4 月 23 日

大町町長 水 川 一 哉

### 1 業務の概要

- (1) 業 務 名 大町町公設学習塾「まちじゅく」業務委託
- (2) 履行場所 杵島郡大町町大字福母 2481 番地（大町町公民館）
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日（4 月・8 月を除く）

### 2 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 令和 7・8 年度大町町入札参加資格者名簿に「物品・役務等」の登録がなされていること。ただし、「物品・役務等」に登録がない者は、公募型プロポーザル実施要領 2 提案手続 (2) に記載がある書類を添付し提出すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 大町町暴力団排除条例（平成 24 年大町町条例第 1 号）第 2 条第 4 号の規定に該当していない者であること。
- (4) 本業務の申請日から入札の日までの間において、佐賀県及び大町町建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (5) 本業務の申請日以前 6 か月から入札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 県内に本社又は営業所等を有し、緊急対応ができること。
- (8) 佐賀県内で学習塾の運営実績があること。

### 3 参加申込手続き等

別紙、大町町公設学習塾「まちじゅく」業務委託契約に係る公募型プロポーザル実施要領のとおり。

4 公募型プロポーザルに関する問合せ先

〒849-2101

佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

大町町教育委員会事務局 社会教育係

電話 0952-82-3177 FAX 0952-82-3117

E-mail [kyouikuiinkai@town.omachi.saga.jp](mailto:kyouikuiinkai@town.omachi.saga.jp)